

## ユルトミリスの費用対効果評価結果に基づく価格調整について

### ○ 費用対効果評価結果に基づく価格調整について

ユルトミリス点滴静注について、令和3年4月14日中央社会保険医療協議会において承認された費用対効果評価結果に基づき、以下のとおり価格調整を行う。

#### <費用対効果評価結果に基づく価格調整係数>

対象集団	比較対照技術	有用性加算等の価格調整係数 ( $\beta$ ) ※1	患者割合 (%)
発作性夜間ヘモグロビン尿症	ソリリス点滴静注 (エクリズマブ)	0.1	100

※1 本品は薬価収載時に類似薬効比較方式 (I) で算定され、有用性系加算が適用されていることから、以下の算式を用いて分析対象ごとの価格を算出し、それらを当該分析対象集団の患者割合等で加重平均したものを価格調整後の薬価とする。

$$\text{価格調整後の薬価} = \text{価格調整前の薬価} - \text{有用性加算部分} \times (1 - \beta)$$

#### <価格調整後の薬価>

No	銘柄名	成分名	会社名	規格単位	現行薬価	調整後薬価	薬効分類		費用対効果評価区分	適用日※2
1	ユルトミリス点滴静注	ラブリズマブ (遺伝子組換え)	アレクシオンファーマ(株)	300mg30mL1 瓶	730,894 円	699,570 円	注 639	その他の生物学的製剤	H1 (市場規模が100 億円以上)	令和3年8月1日

※2 医療機関における在庫への影響等を踏まえ、価格調整後の薬価の適用には一定の猶予期間を設けることとする。